

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2016年(平成28年)

No.667

1

いとだ

いつも笑顔で
みんなが元気なまち

いっちなだんけつ

チームいとだ

いつも笑顔で

かわいいおサルさんたち

あけおめ!

あけおめ!



HAPPY NEW YEAR

- p.02~03 新年のご挨拶
- p.04~05 税の申告
- p.06~07 平成26年度の決算概要
- p.08 平成26年度糸田町上水道事業特別会計
平成26年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計
- p.09 平成27年度の一般会計等歳入歳出予算執行状況
- p.10~11 暮らしの情報館
- p.16~19 まちのわだい

新年のご挨拶



糸田町長 佐々木 淳

新年おめでとうございませう。昨年4月の統一地方選挙で、町議会議員選挙と町長選挙が実施されました。私は3期12年を務めた伊藤良克前町長の方針継承を訴え、多くの町民の皆さまのご理解とご支援により第22代町長として5月1日に就任することができました。

た。それから8か月が過ぎ新年を迎えました。就任して一番に感じたことは、毎日平均150個の決裁印を押す仕事です。内容を精査し印かんを押す仕事ですが、これには大きな責任があることを改めて実感したところです。また、私自身5期20年の町議会活動の経験があったおかげで、この職務を進められていると感じています。

さて、町行政の状況としては、大きな事業として宮床団地の住宅建て替え計画(全6棟)があります。予定通り昨年10

月に第1期工事2棟の地鎮祭が現地で行われ、おこなわれ現在工事進行中です。また、10月1日から中学3年生までの医療費無料化の実現。さらに高齢者がいつまでも元気でいられる健康づくりの一環として、介護予防ポイント事業を開始しました。行政組織の改革としては、本年4月から建設住宅課を土木課と建築課の2課に改め、産業経済課を地域振興課として地方創生の時代に対応できる体制にします。

総括として、財政の健全化を図りつつ宮床団地建て替え

計画を進めます。教育ではいじめ、不登校問題はもとより学力向上にも力を入れます。医療、介護の分野では、できる限り元気な人をつくる政策を推進します。観光面では、金山花公園をさらに多くの見学者に楽しんでもらえるよう整備を進めます。農業の6次産業化に関連する加工場の調査、検討についてはできるだけ早いうちに具体化する予定です。広域的には、「ゴミ」と「し尿」の広域処理化により負担軽減の実現を目指します。

したがって、1市6町1村の

組合立ち上げに向けた協議が進むこととなります。また、平成29年完成予定の伊良原ダムの供給開始に伴い田川地区水道事業の統合化を目指して本年から協議が進んでいきます。

本年も、町民の皆さまの声を反映し、議会のご協力を得ながら新時代に向かって町政を進めてまいります。

年頭に当たり皆さまのご多幸を祈念いたしますとともに本年も格段のお力添えをいただきますよう、懇願申し上げます。新年の挨拶と致します。



糸田町議会議長 井手元正人

新年あけましておめでとうございませう。町民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は議会活動に格別の協力を賜っておりまことに、議会を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ると、長年の懸案事項であった町営住宅については、町営宮床団地の建設に着手することができました。また、国道201号の筑豊烏尾トンネルが平成29年4月には利用開始される予定で、アクセス環境も整い町の活性化につながると期待しています。

政治に関しては、消費税・TPP・安全保障などによる国民への影響がどのようになるのか先が見えず、疑問や不安を拭いきれない状況です。

また、平成26年に「日本創生会議」が発表した「消滅可能性都市」は全国に衝撃を与えました。消滅とは、消えてなくなることでなく、現在の機能を維持できなくなるという意味です。ただ、安倍内閣は人口減少の歯止めには一刻の猶予も許されないとしているようです。しかし、昨年11月の田川郡議員研修会の講演での「地方創生」というが、地域は創生せずとも現にそこにあり、脈々と息づいている。都市であれ、農村であれ、自

らにとってかけがえのない対象として地域を支え、次の世代に受け継いでいこうとする人々がそこに在る限り、地域は簡単に消えないし、消えるものではない」という講師の言葉が心に残りました。

町議会は住民の代表として、人口の増加ではなく、町民を幸福にする地域づくりを目指していきます。それが、町の本当の地方創生につながるものと信じ、今後も執行機関に対して監視機能を高め、さまざまな政策提案をしていく所

存です。

昨年は、町民の皆さまにご迷惑などをおかけしましたが、今後より一層、開かれた議会を目指し、わかりやすい議会運営に取り組んでいきますので、本年も変わらぬご指導ご鞭撻をお願ひ申し上げます。

結びに、この1年が皆さまにおきまして実り多い年になりますようお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



糸田町教育長 福澤 秀昭

新年あけましておめでとうございませう。昨年中皆さまには、町や地域の行事、学校行事などご協力ありがとうございました。また、登下校時の安全指導や戸外で遊ぶ子どもたちの見守りや声かけなどたいへんお世話になりました。おかげさまで、子どもたちは元気に学校生活や地域での生活を送っています。

小中学校では「新たな不登校を生まない小中連携教育の在り方」を目指して福岡県教育委員会から3年間の研究指定を受け、昨年10月に最終報告会を実施しました。その際、県内の学校から多くの参観がありました。児童生徒にとっても楽しく、安心して生活できる学校であってほしいと思います。

糸田町では、小中学生の学力アップに力を入れ、小中学校

校で学力補充教室を実施しています。参加した子は成績が上がったと喜んでます。この教室は、町で予算をつけ無料で実施しています。4月からも実施するので友だちを誘って参加してください。

すでにご存じの方も多いかと思いますが、和太鼓クラブ「たぎり」が、昨年度に続き県大会で優勝し、3月に大分県で開催される日本太鼓ジュニアコンクール全国大会に出場します。2年連続の明るいニュースでうれしく思います。子どもたちはもちろんのこと、

保護者のみなさんの努力が実を結んだものと思います。いろいろなイベントに出演してくれ、見るたびに胸が熱くなるのを覚えます。3月の全国大会の健闘を町民あげてお祈りします。

社会教育面では、毎年「くらしの大学」や「人材バンク講座」に多くの人が積極的に参加して頑張っています。みなさん元気に楽しい雰囲気です。受講しています。一緒にやってみませんか。また、その成果をいよいよ祭をはじめ機会を捉えて町民のみなさんに披露してみませんか。

糸田町では、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の推進・支援を図り、啓発と教育に力を入れています。また、子どもから高齢者まで皆さまの健康を維持するため、いきいきとしたスポーツライフを送るためのスポーツ環境を整えていきたいと思っております。

今年も、明るく楽しくなるよう「住んでよかった、住みたくなる糸田町」を目標に、家庭・学校・地域・教育委員会が連携を密にしていきたいものです。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。



糸田町立緑ヶ丘病院院長 清澤 雷太

新年あけましておめでとうございませう。昨年の秋は11月終わり頃まで半袖で過ごせたと感じていた矢先に、突然真冬の寒波が到来し、体調を崩した人も多いのではないのでしょうか。昨年はおかげ様で約30年間使用した一般レントゲン撮影装置を新しく買い換え、すばらしい画像を得ることがで

きるようになりました。さて、当院の昨年度経営状況(前年度比)は、年間入院延患者数2万6,243人(77人増)、年間外来延患者数3万4,914人(1,427人減)でした。医療収支は、当年度純損失が8,074万円の赤字決算で、累積欠損金は1億2,988万円となりました。近年、多くの公立病院では医療費引き下げによる経営状況悪化と、医師不足に伴い医療提供体制の維持が極めて厳しい状況です。当院では、6年半の間小児科を支えてくれた河野一郎先生が昨年11月に退職されました。以後小児科の診療はもろろん、二種や四種混

合ワクチン、肺炎球菌などの予防接種や4か月3歳児の健診ができなくなりました。後任の小児科医を求めて県外まで足を運びましたが見つからず、住民の皆さまにはご迷惑をおかけしています。

田川地域の医療問題は、極めて高い高齢化率(県の13医療圏で有明に次ぐ第2位)をはじめ、増加する独居老人の問題、糖尿病など生活習慣病の増加とがん、心筋梗塞、脳卒中、肺炎などの県内1、2位の高い死亡率、不正確な医療機関の役割分担、脆弱な小児救急医療体制など数えきれません。一方、県は団塊の世代が75歳になり医療、介護の

需要がピークに達する2025年を目途に、地域の実情に見合った医療資源の効果的で効率的な配置を促す地域医療構想を進めています。その中には高度急性期、急性期、回復期、慢性期などの病院の機能区分や必要病床数の設定、療養病床の削減が含まれ、当院も何らかの変革を迫られることが予想されます。

さらに国は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的な支援サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進。例えば、認知症といくつかの合併症を併発した糖尿病患者の場合、病院は糖尿病に対する

治療をおこない、福祉課などではインスリンの自己注射など在宅医療の可能性や利用できる訪問看護など介護サービスの検討、老人ホームへの入所相談などをおこなう必要があります。医療機関と行政の連携なしには、来るべき医療介護難民の時代を乗り切ることはできません。

時代はますます混沌を深めるばかりですが、当院は下田川地区で唯一ベッドを有する公的医療機関として、地域医療の一翼を担うべく、今年も職員一同、精進したいと思っております。年頭に際し、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

TAX

平成27年分 所得税の確定申告 住民税の申告

2月16日(火)～3月15日(火)

午前8時30分～
午後5時15分

【土・日曜日を除きます。日曜申告受付日は3月6日(日)です】

上記の期間中【2月16日～3月15日】は税務課で所得税の確定申告・住民税の申告を受付できますので関係書類を持参してください。所得税の還付申告は1月中旬から税務署でも受け付けています。今回の申告にマイナンバーの提示は必要ありません。次回の申告から必要です。

問合せ
税務課 電話26-1233

住民税申告が必要な人

◆平成28年1月1日に町内に住所がある人

※平成28年1月2日以降に転入した人は、前住所地で申告してください。

(例) ア 平成27年中に営業や不動産、農業などの収入がある人

イ 給与所得者で年の途中で退職した人

ウ 日給など事業主から役場へ給与と支払報告書の提出がされていない人

エ 障害年金や遺族年金を受給している人

オ 収入がない人や扶養されている人

※所得税の確定申告をした人、職場などで年末調整が済んでいる人は、住民税の申告は必要ありません。



申告するときに必要なもの

□平成27年中の収入を証明するもの(給与・年金などの源泉徴収票など)

□平成27年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄付金などの支払証明書

□障害者控除のある人は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、障害者控除証明書など障がい証明するもの

□医療費控除のある人は、医療費の領収書、保険金など補てんされる金額がわかるもの

□農業収入のある人は、営農口座の通帳と必要経費のわかるもの(領収書など)

□営業などの収入がある人は収入内訳書の記入が必要なので、収入、経費がわかる帳簿など

□所得税の還付申告の場合は、通帳か口座番号が確認できるもの
□印かん(シヤチハタ不可)

チェックしてみよう!

申告受付はがき

申告受付はがきは平成28年2月に送付する予定ですが、すべての人に届くわけではありませんので注意してください。



国民健康保険加入者は必ず申告してください

国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく必ず申告をしてください。所得の少ない人に関しては、状況に応じて国民健康保険税が軽減される場合があります。申告をしていなければこの軽減措置を受けることができません。



住民税や所得税が課税されている人は次のような控除がある場合、ぜひ申告をしてください

医療費控除の手続き

平成27年1月～12月の本人と家族の医療費が10万円以上または所得の5%を超えたいずれか低いほうの金額(ただし保険などで補てんされた金額は除く)について、医療費控除が受けられます(最高500万円まで)。

※手続きには医療機関、薬局(医薬品のみ)などの領収書が必要です。

※受付の際に混雑が予想されますので、一人分ずつ病院、薬局ごとに領収書を整理して持参してください。

寄附金控除の手続き

平成27年中に寄附金控除の対象となる団体に2,000円以上の寄附をした場合、所得税や住民税が一定の限度まで控除されます。申告の際には必ず領収書が必要なので、忘れないよう注意してください(すべての寄附金が控除対象となるものではありません)。

田川税務署からのお知らせ



確定申告相談会場について
場所 たがわ情報センター(旧田川東高校跡地)
日時 2月16日(火)～3月15日(火)
(土・日曜日は休み)
午前9時～午後4時

※この期間中、税務署では確定申告相談は
おこなっていません。

確定申告書作成にあたってのお願い
●平成25年分～49年分復興特別所得税(原則その年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。手書きで申告書を作成する際は「復興特別所得税」欄の記載もれがないように注意してください。
●確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。

税 申告と納税は正しくお早めに

贈与税の申告期間と納税期限
3月15日(火)まで

個人事業者の消費税および地方消費税の
確定申告期間と納税期限
3月31日(木)まで



さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム



平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています。

問合せ 田川税務署 総務課 電話44-0430
※自動音声案内が流れますのでダイヤル「2」を選択してください。

03 健全化判断比率・資金不足比率 早期健全化基準はクリア

健全化判断比率	糸田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	—	15.00%	20.00%
連結赤字比率*2	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率*3	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	—	350.0%	

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。町と公営企業会計(水道・病院)において早期健全化基準はすべてクリアしています。

健全化判断比率	糸田町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	—	20.0%	水道企業会計で算定
	—	20.0%	病院企業会計で算定

*1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
*2 糸田町の全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
*3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率
*4 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
*5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

※赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計 国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億5千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	10億6,501	12億1,622	△1億5,121
住宅新築資金等貸付事業	6,089	1,790	4,299
学校給食センター事業	7,058	6,988	70
後期高齢者医療事業	2億5,671	2億5,535	136

(単位:万円)

05 地方債残高(普通会計) 町の借金残高は約46億円

年度を超えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。平成26年度末の残高は約46億円。糸田町の場合、償還額の一部が普通交付税措置されるものが多く、試算で約70%が見込まれますが、財政を圧迫しています。これまで以上に事業の緊急性・必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最低限にとどめていかないとはいけません。

平成27年3月末現在9,487人で試算すると住民一人あたり約49万円になります。

区分	地方債残高
一般公共事業債	4億4,393
公営住宅建設事業債	2億1,619
教育・福祉施設等整備事業債	4億2,635
一般単独事業債	2億3,221
一般会計出資債	11億9,878
臨時財政対策債	19億7,688
その他	1億2,304
地方債現在高計	46億1,738

(単位:万円)

※その他は、財源対策債、臨時税収補填債など

07 経常収支比率 昨年より0.9%増加、以前危険水準

人件費など毎年必要になる経費を比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。平成26年度の比率は95.3%で昨年度から0.9%増加、福岡町村平均91.3%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況です。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

	平成25年度	平成26年度	前年度比
経常収支比率	94.4%	95.3%	+0.9%

08 財政力指数 福岡県内32町村中、28番目

町の財政力の強弱を示す指数で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成24~26年度平均で0.21となりました。福岡県町村平均0.46と比べ低い指数です。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(平成24~26年度平均)	0.21
--------------------	------

平成26年度 決算概要の お知らせ

平成26年度の主な事業は、町営西部団地合併浄化槽設置および住戸改善事業、宮床団地建替事業、子育て支援室の改修などです。今後も財政運営について、自主財源の根幹をなす町税や使用料、貸付金などの徴収率の向上、さらに歳出の無駄を徹底的に省くとともに、限られた財源を効率的・有効的に活用し、豊かな地域社会を目指して施策を推進していきます。

平成26年度一般会計収入支出差引額 6億288万円
※収入支出差引額は、平成25年度までの繰越金4億5,222万円を含む

01 一般会計歳入 歳入総額 48億5,540万円

歳入の内訳は、国や県に頼った依存財源が72.1%、町で賄う自主財源が27.9%です。しかし、自主財源には全体の9.3%にあたる前年度繰越金の約4億5千万円が含まれます。町税の収入は10.4%で全体の1割しかありません。依存財源で最も多い割合は地方交付税で、全体の46.3%を占めています。



※自主財源：町が独自に調達できる収入で、町税や使用料、前年度繰越金など
※依存財源：国や県の基準に基づき交付や割り当てがされる収入で、地方交付税や国県支出金など

平成26年度一般会計歳入 (単位:万円)

	決算額	比率
自主財源	13億5,616	(27.9%)
うち町税	5億487	(10.4%)
依存財源	34億9,924	(72.1%)
うち地方交付税	22億4,841	(46.3%)
歳入合計	48億5,540	(100.0%)

02 一般会計歳出 歳出総額 42億5,252万円

歳出を性質別で見ると、人件費・扶助費・公債費など「義務的経費」が約21億2千万円(49.9%)、「投資的経費」は約3億5千万円(8.3%)となっています。

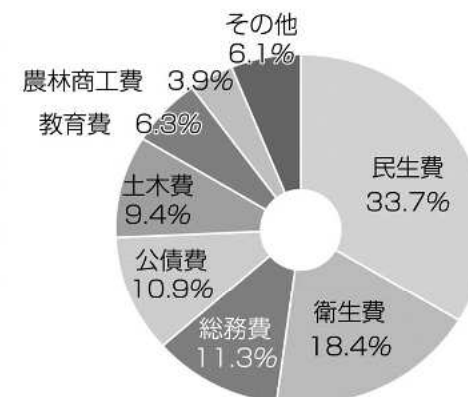


※その他消費的経費：公共施設など維持管理費用と一部事務組合の負担金、一般事務経費など

平成26年度一般会計歳出(性質別状況) (単位:万円)

	決算額	比率
義務的経費	21億2,371	(49.9%)
人件費	8億5,075	(20.0%)
扶助費	8億1,032	(19.0%)
公債費	4億6,264	(10.9%)
投資的経費	3億5,287	(8.3%)
うち普通建設事業費	3億5,287	(8.3%)
その他消費的経費	17億7,594	(41.8%)
歳出合計	42億5,252	(100.0%)

目的別に見ると老人・障害者福祉、保育所などの経費に充てられた民生費が約14億3千万円(33.7%)で、予防接種事業などの衛生費が約7億8千万円(18.4%)となっています。



※その他：議会費、消防費、労働費など

平成26年度一般会計歳出(目的別状況) (単位:万円)

	決算額	比率
民生費	14億3,483	(33.7%)
衛生費	7億8,211	(18.4%)
総務費	4億7,888	(11.3%)
公債費	4億6,264	(10.9%)
土木費	4億159	(9.4%)
教育費	2億6,676	(6.3%)
農林商工費	1億6,610	(3.9%)
その他	2億5,961	(6.1%)
歳出合計	42億5,252	(100.0%)

平成27年度の一般会計等歳入歳出予算執行状況についてお知らせします

平成27年度の一般会計歳入予算執行状況 (H27. 4. 1~H27. 9. 30)

	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
町 税	4億7,861万円	3億4,102万円	71.3%
地 方 交 付 税	20億9,123万円	14億2,306万円	68.0%
使用料および手数料	1億8,143万円	7,241万円	39.9%
国 庫 支 出 金	8億7,438万円	1億6,062万円	18.4%
県 支 出 金	3億7,972万円	3,829万円	10.1%
繰 入 金	2億 641万円	0円	0.0%
町 債	8億1,556万円	270万円	0.3%
そ の 他	3億8,244万円	1億9,234万円	50.3%
合 計	54億 978万円	22億3,044万円	41.2%

※ その他：財産収入、諸収入、繰越金など

平成27年度の一般会計歳出予算執行状況 (H27. 4. 1~H27. 9. 30)

	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
総 務 費	6億8,070万円	1億8,632万円	27.4%
民 生 費	15億 233万円	6億5,225万円	43.4%
衛 生 費	8億3,577万円	3億 350万円	36.3%
農 林 商 工 費	2億1,047万円	8,456万円	40.2%
土 木 費	10億9,933万円	1億2,258万円	11.2%
教 育 費	2億9,892万円	1億1,869万円	39.7%
公 債 費	4億4,411万円	2億1,876万円	49.3%
そ の 他	3億3,815万円	1億1,834万円	35.0%
合 計	54億 978万円	18億 500万円	33.4%

※ その他：議会費、消防費、労働費など

平成27年度の特別会計 歳入歳出予算執行状況 (H27. 4. 1~H27. 9. 30)

会 計 区 分	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険事業	14億3,998万円	4億9,081万円	6億7,212万円
住宅新築資金等貸付事業	2,199万円	743万円	861万円
学校給食センター事業	7,480万円	1,453万円	2,954万円
後期高齢者医療事業	2億7,022万円	4,088万円	1億3,184万円



今後も財政状況は厳しい状況が続きますが、健全な財政運営をおこなってまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

平成26年度 糸田町上水道事業特別会計

収益事業決算 (損益計算：税抜き)

営業収益	1億8,076万円
うち給水収益	1億7,986万円
営業外収益	2,039万円
経常収益計①	2億 115万円
営業費用	1億9,807万円
うち受水費	7,008万円
営業外費用	71万円
経常費用計②	1億9,878万円
経常損益①-②	237万円
特別利益	0万円
特別損失	241万円
当年度純損益	△ 4万円

前年度繰越欠損金	332万円
その他未処分利益剰余金変動額	4億3,676万円
当年度純損益	△ 4万円
当年度末処分利益剰余金	4億3,340万円

決 算 概 要

(1) 総括事項

平成26年度糸田町上水道事業の概況を報告します。水道事業は、水道法と地方公営企業法にその運営がすべて規定され、この両方が求める公共性の発揮と企業としての経済性の確保が、その運営に課せられた使命です。

本町は、当年度、桃山地区配水管布設替工事を実施しました。

当年度も職員一丸となって管理運営に要する経費を節約し、健全経営に努めてまいりましたが、給水収益減などにより、当年度決算で赤字を計上することとなり深くお詫び申し上げます。

今後は、さらなる経費の節約をし、公営企業本来の目的である公共の福祉の増進を図り、町民サービスに努めてまいります。

(2) 財政状況

当年度純損失の40,418円を累計すると、当年度末の利益剰余金は433,397,262円となります。

平成26年度 糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計

収益事業決算 (損益計算：税込み)

医業収益	7億 877万円
うち入院収益	4億2,262万円
うち外来収益	1億9,815万円
医業外収益	6,453万円
経常収益計①	7億7,330万円
医業費用	8億2,911万円
うち人件費	6億 15万円
医業外費用	84万円
経常費用②	8億2,995万円
経常損益①-②	△ 5,665万円
特別利益	0円
特別損失	2,409万円
当年度純損益	△ 8,074万円

前年度末未処理欠損金合計	△2億5,662万円
減価償却の制度改正に伴う変動額	2億 748万円
当年度末未処理欠損金	△ 4,914万円
当年度純損益	△ 8,074万円
当年度末未処理欠損金	△1億2,988万円

決 算 概 要

平成26年度の病院経営状況を報告します。

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、近年、多くの公立病院では診療報酬引き下げによる経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっています。公立病院は今後とも、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことが求められています。このような状況の中、糸田町立緑ヶ丘病院は、地域の医療機関として住民の健康保持と福祉の増進に努めてまいりました。

患者数の状況は、年間入院患者数26,243人、年間外来患者数34,914人で、前年度に比べ入院患者が77人増加し、外来患者は1,427人減少しました。

収益の状況は、入院が4億2,262万円、外来が1億9,815万円で、前年度に比べ入院が2,069万円の減収、外来が217万円の減収となっています。

財政面の医療収支は、当年度純損失が8,074万円で赤字決算となり、累積欠損金は1億2,988万円となりました。

上水道・病院の会計に関する変更点

上水道事業と病院事業(公営企業会計)で平成26年度から会計基準の大幅な変更がありました。主な変更点は補助金などで取得した資産の償却制度改正、借入資金が「資本の部」から「負債の部」へ移行、賞与引当金の義務化、リース会計の導入などです。これらのうち、

補助金などで取得した資産は制度改正に伴う変動額として年度当初に仕分ける必要があったため、前年度繰越利益剰余金(前年度末未処理欠損金)に大きな変化が生じています。また特別損失は賞与引当金の義務化に伴うものです。

補聴器相談のお知らせ



現在利用している補聴器の聞こえが良くない。または、最近聞こえが悪くて補聴器の購入を考えたい人などを対象に、補聴器販売店による無料の相談会をおこないます。気軽に相談してください。

◆日時 1月8日(金)・2月12日(金)・3月11日(金)

◆場所 すべて午前11時～正午

◆問合せ 福祉課

電話26-1241

長寿のための料理教室

「食を楽しむ」を合言葉で旬の食材を使い簡単にできる調理や食へる楽しさ、仲間づくりの場として料理教室に参加してみませんか。

◆日時 2月12日(金)・26日(金) 3月11日(金)・25日(金) 午前10時～正午

子育て女性 合同会社説明会

地元求人企業からの説明や、仕事探しに役立つセミナーなど開催。参加費無料、履歴書・スーツなど不要です。

◆日時 1月19日(火) 午前10時～午後2時

◆場所 直方市中央公民館

◆託児 無料、定員20人

◆申込み・問合せ

福岡県子育て女性就職支援センター 電話0948-22-1681



平成27年度不妊治療費の助成申請について

◆対象治療

体外受精・顕微授精(指定医療機関のみ)

◆対象 県内在住で前年の合計所得金額が730万円未満の法律上の夫婦

◆対象 象外 ※採卵に至らない場合は対象外

◆場所 保健センター

◆内容 健康講話・調理実習

◆講師 管理栄養士

◆対象 概ね65歳以上の町民

◆定員 20人程度

◆参加費 1回2000円

◆申込み締切

2月8日(月)まで

◆申込み・問合せ

保健センター

電話49-9020

青空健康ウォーキング教室

町内をめぐるウォーキング教室で健康づくりをすすめます。1月はゆつくり散策コース(約2・3km)を歩きます。コースのポイントには田園とたぎり公園です。



◆日時 1月29日(金)

午前9時40分集合

◆集合場所 保健センター玄関前

◆持ってくる物

タオル、水筒、帽子など

◆申込み締切 1月28日(木)

※雨天決行、当日の天候によつては中止。

◆申込み・問合せ

保健センター

電話49-9020

自衛官候補生男子4次募集

◆受付期間

1月26日(火)～2月10日(水)

◆試験日 2月13日(土)

◆資格 18歳以上27歳未満(平成28年4月1日現在)

※試験会場など詳しくは問合せください。

◆申込み・問合せ

自衛隊飯塚地域事務所

電話0948-22-4847



1月10日は「110番の日」

◆緊急電話110

110番は事件事故の緊急通報専用電話です。110番に電話すると、警察官が必要

◆選考日時

2月19日(金)

午前10時～午前11時20分

◆問合せ 福岡県立直方特別支援学校

電話0949-24-5570

ガイドと巡るへいちくウォーク

◆日時 1月17日(日) 午前10時～

◆集合場所 赤池駅

◆コース 赤池駅～貴船神社～岡森堰～国境のナノミの木～中泉駅

◆参加費 無料

◆開催日3日前までに電話で申込みください。

◆申込み・問合せ

平成筑豊鉄道

電話22-1000



住宅に関する無料相談

◆日時 1月26日(火)

午前10時～午後3時

◆場所 田川市役所 1階 大会議室

なことを質問するので、落ち着いてはつきりと答えてください。場所がわからず目標がない場合、電柱や信号機の番号などを伝えてください。

◆相談ごと電話 #9110

◆問合せ 田川警察署

電話42-0110



田川地区農村女性グループ連絡研究会

農産加工や起業、女性の参画推進などの活動をおこなう11グループが集まり、農村女性活動のPRや技術研修、情報交換などをあこなっています。昨年11月26日にはフラワーアレンジメント研修会を実施し、田川の生花を使って作品を創作しました。活動に興味のある人はぜひ問合せください。



◆問合せ

飯塚農林事務所

田川普及指導センター

電話42-1428

◆相談無料、事前予約者優先

◆申込み・問合せ

田川市住宅管理公社

電話44-9888

第3回危険物取扱者試験

◆試験日 2月28日(日)

◆試験種類 全種類

◆場所 福岡県立大学

◆申請受付

電子申請は1月9日(土)、書面申請は1月12日(火)まで

※試験詳細は消防本部などで配布する受験案内をご覧ください。

◆問合せ 田川地区消防本部

電話44-6256

パノラマ田川1月号

◆田川市

◆収蔵品セレクト展

◆日時

1月8日(金)～2月7日(日)

午前9時30分～午後6時30分

◆場所 田川市美術館

※観覧料がかかります。中学生以下無料。

◆問合せ 田川市美術館

電話42-6161

町長往来

◆11月18日(東京)

◆全国町村長大会

毎月第3日曜日に開催している道の駅いとだ「おじゅごんち市」。

1月17日(日)は新年幕開けを盛り上げる「おじゅごんち新春祭」をおこないます。当日は県大会2連覇を果たした「和太鼓たぎり」が新春祝太鼓を演奏。先着200人には、温かいぜんざいを振る舞います。ぜひ、道の駅へお越しください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



不登校の子ども・ひきこもる若者の気持ちについて考える ～講演会参加者募集～

- ◆日時 1月30日(土) 午後1時15分～午後2時45分
- ◆場所 福岡県立大学附属研究所 中セミナ1室 (田川市伊田4395)
- ◆参加費 無料
- ◆内容 講師自身の体験談をもとに、長期にわたって不登校・ひきこもり状態にある人が抱える思いに触れ、本人や家族に必要なと思われる支援などについて考えます。
- ◆講師 福岡市こども総合相談センター 一時保護係指導員 三村 吉郎さん
- ◆締切日 1月25日(月)まで
- ◆主催 田川地区社協連絡協議会
- ◆後援 糸田町、糸田町教育委員会
- ◆申込み・問合せ 糸田町社会福祉協議会 電話2614540

お知らせ

どんど焼き

- ◆日時 1月16日(土) 午前9時～
 - ◆場所 町民グラウンド
 - ◆もってくるもの 正月の飾り物、もち
- ※温かい豚汁を用意しています。



児童館1月のお知らせ

- ◆休館日 1日(金)～3日(日)、毎週月曜日、12日(火)
 - ◆閉館時間 午後5時
- ※小学生未満のお子さんは保護者と一緒に来てください。

介護のおしゃべり しませんか?

在宅で介護をしている家族のみならず、同士のしゃべり会です。介護のアイデアや悩みを気軽に情報交換しましょう。

- ◆対象 町内で在宅で介護をしている家族
- ◆日時 2月17日(水) 正午～午後2時
- ◆場所 糸田町社会福祉センター
- ◆参加費 200円 ※昼食代の一部として
- ◆締切日 2月12日(金)まで
- ◆申込み 糸田町社会福祉協議会 電話2614540



県内の福祉求人事業所が一同に ～福祉のしごと就職フェア～

- ◆日 2月6日(土)
 - ◆場所 クローバープラザ (JR春日駅前)
 - ◆内容 就職応援セミナー 午前11時30分～午後12時30分
就職面談会(約140法人・事業者と求職者との面談) 午後1時～午後4時
- ※履歴書を複数用意してください。
- ◆相談コーナー(就職相談、福祉関係資格、求職登録など) 午後1時～午後4時
 - ◆託児 午後3時から就学前までの託児あり(事前予約必要)。
 - ◆問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課 電話092158413310

ノロウイルスにご注意を!

■問合せ 保健センター 電話49-9020

ノロウイルスは、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層で急性胃腸炎を発生させるウイルスです。初冬から春先にかけて流行し、感染力が非常に強く少量のウイルスでも人に感染し発病します。今年は、新型ノロウイルスも流行の兆しをみせているので、適切な感染予防に努めましょう。

◆どんな症状が出るの?

- ▶潜伏期間: 24～48時間
- ▶主な症状: 吐き気、嘔吐、下痢、軽い発熱

このような症状が現れた場合は、水分補給をしつつ、安静にしましょう。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしやすいので注意が必要です。下痢止めを服用するとウイルスが腸管内にたまり、回復を遅らせることもあるので医師の診断をあおいでください。

◆どうやって感染するの?

- ①食品から人へ
 - ・ウイルスで汚染された食品(特にカキなどの二枚貝) や水を飲食することによる「経口感染」
- ②人から人へ
 - ・感染者の便や嘔吐物を触った手による「接触感染」

・感染者の便や嘔吐物の細かい粒子を吸い込むことによる「空気感染」

◆感染を予防するには!

- 1、食事の前やトイレの後には、石けんでしっかり手洗いをしましょう。
- 2、タオルなどを共用で使用するのは避けましょう。
- 3、下痢や嘔吐などの症状がある人は、食品を取り扱う作業は控えましょう。
- 4、食品のウイルスは、加熱で感染性をなくすことができます。食品の中心温度が85℃で1分以上の加熱をして食べるようにしましょう。
- 5、便や嘔吐物の処理をする時は、マスクを着用し素手で触らずに必ずビニール手袋を使用しましょう。汚物の消毒は、市販の塩素系消毒剤(漂白剤)を薄めたものを使用してください。



予防対策の一つとして、日頃からウイルスに負けない丈夫な身体づくりが大切です。バランスのとれた食事、適度な運動など、規則正しい生活を心掛けましょう。(保健師 矢山)

シロアリ駆除と予防のお話

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111 鷺海拓也

シロアリについてみなさんはどうお考えですか? 今回は人体の健康ではなく、家の健康についてのお話です。参考にしてください。

◆シロアリの種類
①ヤマトシロアリ
自分たちで水分を運ばないので、家の中の水分があつて風通しの悪い場所を好みます。床下の水回りの柱などが湿って腐った場合にその匂いに引き寄せられます。基本的には女王蟻を持たないので、例えば家の中の2か所に巣があつた場合は別の家族です。行動範囲が10m位なので、比較的周りの家に被害が広がる事は少ない様です。

②イエシロアリ
自分たちで水分を運ぶ事ができて、家の1か所に巣を作れば家中に広がる可能性があります。女王蟻がいて、兵隊アリなど役割分担があるそうです。行動範囲も100mと広くて、性質の悪いアリです。近所に被害があれば心配する必要があります。大人になつた羽アリは光に向かって飛んで行く習性があります。

◆業者の選び方
いくつかの業者さんに話を聞いてから施工してください。駆除と予防は単価が異なり、予防の方が駆除の半分位の値段になるそうです。

基本的には床下の柱などの木造部分に薬剤を注入すると7～8年は効果が続くそうです。通常、施工後には5年間の保証が付きます(保証内容など要確認)。既に被害に遭っている場合は、駆除作業と薬剤処理をおこないます。住宅の床下(基礎の木材)に薬剤を施すのは当然ですが、イエシロアリなどの被害も含めると屋根裏も一緒にした方が安心します。

それに加えて、家周りの土の中を通つてこない様に薬剤を土に注入したり、床下の基礎部分(コンクリート)によるベタ基礎も同様)の表面にも薬を散布したり1重、2重の予防線を張る方法もあります。小さな赤ちゃんなどがいて、薬害が気になる場合は使用する薬剤について詳しく聞いてください。

また、10年以上何もなくても1度も被害に遭わないと言つてもないと思えます。この予防は保険と一緒に考え方です。何もしなければ余計な支出は必要ないと思えますが、最終的には自身の判断になります。



1月保健センター行事予定

- 会場/保健センター
- 乳幼児健診など
- 4か月児～5か月児健診
1月6日(水)
受付/午後12時45分～午後1時20分
- ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)
1月14日(木)
受付/午前9時45分～午前10時
- 親子のびのび教室(育児教室)
1月19日(火)
受付/午前10時30分～正午
- すくすく教室(1歳児健康教室)
1月20日(水)
受付/午前9時45分～午前10時
- 1歳6か月児～1歳8か月児健診
1月27日(水)
受付/午後12時45分～午後1時20分

※乳幼児健診の受付時間を平成27年10月から変更しています。注意してください。



こころの相談窓口日程

1月26日(火) 午前9時～午後5時
※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、保健センターに相談してください。
◆問合せ 保健センター 電話49-9020

子育て支援室

1月のイベント

- ★親子ふれあい教室
◎1月7日(水)・14日(木)・21日(木)・28日(木)
◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
◎1月14日のみ保健センター(多目的ホール)でおこないます。
- ★親子オープンルーム
◎1月5日(火) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★発育測定(身長・体重)および発育相談(ベビークリップ・マッサー)
◎1月6日(水) 午前10時～正午
- ◎1月20日(水) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる)
◎子育て支援室(すまいる)
- ◆月曜日(金曜日)
・午前10時～午後3時
- ◆問合せ 子育て支援室(社会福祉センター内) 電話26-4600

年金だより

新成人のみならず、忘れずに国民年金に加入しましょう

■義務と権利
成人式を迎えたみなさん、おめでとうございます。国内に住む20歳～60歳のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときに障害年金が支給されるなど、人生をサポートする公的年金制度で、国が責任をもつて運営しているものです。

■加入手続きが必要な人
学生や自営業者(フリーターや無職の人を含む)です。20歳になる人には、年金事務所から加入案内が届きます。

■加入手続きをしてくださいます。
内のお知らせが送付されるので、書類に必要事項を記入のうえ住民課窓口で加入手続きをしてください。

■保険料の猶予・免除
平成27年度の国民年金保険料は1か月あたり1万5,590円です。収入が少ないため保険料の納付ができない場合は、申請すると保険料の納付が猶予・免除される制度があります。申請をしないまま保険料が未納になっていると、年金を受け取ることができなくなるなど思わぬ事態を招くので、注意してください。詳細は住民課 国民年金係か直方年金事務所にお問い合わせください。

◆問合せ
・直方年金事務所 電話0949-22-10891
・住民課 国民年金係 電話26-1235

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。
◆田川警察署 安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235

寄付者	物故者	寄付者
◆大熊行政区 村上 一美		村上美代子
◆上糸田行政区 植田 豊		植田マチ子
◆上糸田公民館 植田 豊		植田マチ子
◆中糸田隣組28組 長谷川清香		長谷川義隆
◆宮川一行政区 植田 誠		植田シキヨ
◆宮川一公民館 植田 誠		植田シキヨ
◆宮川一53組 植田 誠		植田シキヨ
◆宮川一老人会 植田 誠		植田シキヨ
◆糸田町社会福祉協議会 村上 一美		村上美代子
◆河端ナツ子 植田 誠		河端 高博
◆植田シキヨ 植田シキヨ		植田シキヨ
◆糸田町社会福祉協議会 長谷川スミ(鞍手町) 静間 勲(叙勲御礼)		

人権・行政相談日

- 日時 1月20日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場所 住民センター
第4研修室
- 問合せ 総務課
電話26-1231

糸田町の事件事故 11月

- ▶事件 2件(±0) ※()内は先月比
- ▶交通事故 6件(+4)
- ▶問合せ 田川警察署
電話42-0110

税の納期限

■国民健康保険税 第7期
2月1日(月)です

十二月糸田短歌会評草

安藤 寿明 選

久々に聞きたる杜の時鳥
里の夕暮は人の気配なし
都 思 秋

紅葉にはいまだ早きダムの
道空澄みわたり湖水に
うつす
木村 美佐子

歳毎に賀状の数の減りゆく
きぬ喪中の葉書き幾通届く
安藤 悦子

高尾山に杖をつく人若い人
吾も負けじと懸命に登る
大角 キクエ

居間の灯に庭裡青き夜の
雨松葉に白く零たれをり
川津 改 造

久方に遠き子より眼を労
われと幾度も言いぬそれ
のみ語る
安藤 寿明

初日の出金印眩し
子の無事を願ひし母の
祖父真似て頬被りする
登校児何想ふでの
杉本 みどり

力なき術後の足で
意とは声より癒えて
冬ぬくし
小宮 ももえ

明け初むる 英彦の礎 初詣
満点の 星座輝き
クリスマス
選者 吟

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第175話

烏尾峠(国道201号)について

昭和13年に開通

平成21年に烏尾峠南側に平成筑豊トンネルが開通し、現在は非常に便利になってきました。この峠は主要道として古くから整備が進められてきたようで、江戸時代には戸石から筑豊緑地へ向かう旧烏尾峠、その後鼠ヶ池から糸田口を通る峠道が整備されました。昭和13年に田川から福岡を結ぶ道路が完成したようで、町史には大正12年の様子が記録された「烏尾嶺開鑿碑」の碑文の写しがあり、烏尾峠の道路ができた経緯が記載されています。

ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

日曜句会

吉積 漫歩 選

耐え抜きて生さる強さよ
雁きたる
山茶花のはかなき命
道染むる
武田 はるこ

塀の下つつじ一輪
返りはな
葉ばかりの間引き人參
畑のすみ
三輪 敏夫

初日の出金印眩し
子の無事を願ひし母の
祖父真似て頬被りする
登校児何想ふでの
杉本 みどり

力なき術後の足で
意とは声より癒えて
冬ぬくし
小宮 ももえ

明け初むる 英彦の礎 初詣
満点の 星座輝き
クリスマス
選者 吟

隣保館俳句教室

井上 吐詩生 選

熱燗に昔の友を想ひ出す
久富 五月

冬ざれや 無人の駅の
忘れ傘
豊福 長生

冬ざれの野に一条の
光かな
山崎 一伸

隆盛を極めし炭都
冬ざるる
山田 寿美子

旅立ちに名残りの雨や
初しぐれ
久良知 一

句の会は 茶飲友達 年忘れ
井上 吐詩生

秋風に木霊す読経墓終ひ
小松 清子

岩井 鬼童 選

ひとつ咲きひとつ散りゆく
返り花
伊藤 千里

鯖酒に酔ひて明治の父思ふ
中塚 善子

唐辛子暖簾のごとく千され
けり 倉智 節子

初孫の名前考へ春を待つ
新 芳枝

茶柱に明日の夢みる夜長
かな 古賀 ヒロ子

廢駅舎鉄道の錆や秋の蝶
坂田 浩一

◆問合せ 総務課 男女共同参画係
電話26-1232

マミー・トラック

Vol. 30

労働時間や労働量などに融通をきかせる、働く母親のキャリア・コースの一つ。仕事と育児の両立が図りやすく、多様な働き方の実現にもつながります。一方で、育児は母の仕事とする性別役割分業意識を助長するとの批判や補助的業務を割り当てられ、結果的に昇進・昇格が遅くなるとも言われています。実際日本では、子を持つ女性の多くがファストトラック(出世コース)を諦めざるを得ず、勤労意欲を失くして、退職していく現実もあります。

◆問合せ 総務課 男女共同参画係
電話26-1232

11月10日 11月15日 豊かな感性が光り ●全国高等学校総合文化祭へ出品決定●

11月10日～15日におこなわれた第30回福岡県高等学校総合文化祭 美術・工芸展で、田川科学技術高等学校1年の大黒ひろ子さん(南糸田)の作品「輪と環は和」が高い評価を受け、来年7月末に広島で開催される全国大会への出品が決定しました。田川科学技術高校では7年連続9回目、糸田中出身からは初の選出です。県総合文化祭美術・工芸展には県内174校から約500点が集まりました。広島をイメージして約半年、デザインから製作まで一人で手掛けた大黒さんは「人と人の輪、人と環境、これらが平和へつながる」と作品に込めた想いを語りました。



「人」という文字をモチーフにした木工作品

11月22日 心身ともに鍛え上げ ●空手九州代表に決定●

将来の夢は警察官に憧れて



野島塾に所属する森口龍星くん(自由ヶ丘)が、11月22日に岡垣サンリーアイで開催された全九州空手道選手権大会の小学6年の部で準優勝を成し遂げました。この好成績により九州代表に決定。

森口くんは「九州1位との差を感じた。家でミット打ちを受けてもらい自主トレもしていたが、まだまだ足りない。誰にも負けたくない。今後も空手を続けてもっと強くなり、更なる高みを目指したい」と熱い想いを語りました。

12月6日 音色の芸術 ●合唱フェスティバル●

子どもたちの明日への夢を育み、明るく夢を語る生き生きとしたふるさとにしようと、12月6日に文化会館で合唱フェスティバルが開催されました。25回目を迎えた音楽の祭典に、町内外から8団体が参加。女声コーラスの美しい歌声が透き通り、力強い男性陣の歌声はホール全体に響きました。小中学生が練習の成果を十分に発揮し元気に大合唱するなど、披露された全24曲に酔いしれる一日となりました。



絶妙なハーモニーを織り成し

11月3日付 消防人としての使命を果たし ●静間さんが瑞宝単光章を受章●

住民を災害から守ってきた長年の功績が認められ、静間勲さんが11月3日付けで秋の叙勲 瑞宝単光章を受章しました。昭和37年に消防団員を拝命後、副団長などを歴任し36年間にわたり地域防災活動に尽力した静間さん。消防訓練での町内巡回や被災者の救援など活動の実績は語りつくせないほどです。後輩団員へは「消防団に入る人が少ないと聞いている。なるべく団員を増やせていけたら」と期待を寄せました。

町民の生命や財産を守り続けた業績は町民にとっても大きな荣誉です。栄えある受章おめでとうございます。



勲章を授与された静間勲さん(76歳)

11月15日 暴力排除の機運を盛り上げ ●暴力等追放町民大会●



音楽隊と緒に町内をパレード

11月15日に体育館で第26回糸田町暴力等追放町民大会が開かれました。約300人が参加し、詐欺への注意を呼びかけた暴追劇や福岡県警察音楽隊の演奏、小中学生による暴力追放作文の発表などがおこなわれました。大会終了後に参加者全員で「暴力等に屈しない町民として頑張ろう」「明るく豊かで住みよい町づくりに頑張ろう」と唱和。暴力のない町づくりを呼びかけるパレードをおこない、暴力等を恐れず受け入れない、明るく住みよい町づくりの実現へ決意を新たにしました。

12月9日 平和、命、差別とは ●人権講演会●

文化会館で12月9日に人権講演会が開催されました。中学生人権作文コンテストの表彰式後に、元添田町教育長の佐々木盛弘さんが「人権と平和」をテーマに講演。死傷者296人にも及んだ昭和20年11月12日の二又トンネル爆発事件を振り返り、戦争の悲惨さや自分では気づいていない差別意識について語りました。「人の命を粗末にする戦争は大きな差別。これから先、決して起こしてはならないと心から思う」との言葉に参加者は大きくうなずきました。自分は差別をしていないと言えるのか、戦争を知らない世代は先人の貴重な体験を語り継ぎ、差別のない明るい未来を作っていくことが求められるのではないのでしょうか。



「みなさんのおかげで今まで生きてこられた」と語る佐々木さん

11月17日
11月18日 **表現に磨きをかけて** ●西日本書美術展で柳川市長賞受賞●

11月17日～18日に福岡県立美術館でおこなわれた第41回西日本書美術展で、出品329点中、洗心書道(宮川一)の佐藤龍之介さん(雅号:翠龍)が柳川市長賞を受賞しました。

祖父(佐藤翠峰氏)が初代会長を務め平成19年に他界後、父である佐藤法龍氏が継承し、今年で65年目を迎えた洗心書道。書の必要性、素晴らしさ、奥深さを日々研さんし、三代目を目指している佐藤さんは「賞が頂けて良かった。これからも祖父や父を目標に取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。今後も、同美術展ほか福岡県美術展覧会や田川市美術展を中心に作品を出品していきます。



入賞作品とともに

12月12日
12月19日 **子どもの成長に感動** ●町立保育所生活発表会●

12月12日・19日に文化会館で町立保育所が生活発表会をおこないました。かわいらしいダンスや役になりきった演劇など、園児たちはこの日のために練習を重ねた演目を披露。出番前には緊張した様子もみられ

ましたが、幕が上がると自分の役を熱心に、そして精一杯にこなし、訪れた人たちから大きな拍手が送られました。たくさんの保護者が見守る中、たくましく成長した姿を見せることができました。



(西) リズミカルに軽快な踊りを



(東) キュートなダンスに大歓声

11月15日 **スポーツ少年団新明館空手道場**



11月15日に福智町金田体育館で第9回福岡県松濤館青少年空手道親善大会がおこなわれ、スポ少新明館の子どもたちが優秀な成績を収めました。

- ◆小学4年生男子組手 準優勝 長尾 龍太
- ◆小学5年生男子組手 優勝 石川 岳都
- 準優勝 木下 博喜
- 3位 藤村勇之介
- ◆中学2・3年男子組手 優勝 米家 咲耶

※部員を随時募集しています。

- ◆練習日時 毎週火・木曜日 午後6時40分～午後8時30分
- ◆練習場所 中学校内 武道館
- ◆問合せ 新明館 館長 柳瀬 昇
電話26-1812/090-6895-7071

12月5日
12月6日 **新企画大好評** ●隣保館まつり●



プロモデルのようなパフォーマンス

12月5日～6日に隣保館まつりが開かれ、両日で約300人が来館しました。書道や裁縫、生け花など各種講座による作品が展示され、館内を彩りました。本年はメインイベントにファッションショーを開催。手製の衣装に身を包んだ7～8人のモデルが次々にランウェイを歩き、観客にお披露目すると拍手喝采が起こりました。例年好評のリサイクルバザーもにぎわいを見せ、地域交流の場として充実した2日間を演出しました。

11月8日 **各県から拳士集う** ●少林拳選手権大会で優勝●

11月8日に大分県日吉原体育館で日本高山少林拳 西日本選手権大会が開催されました。

大会には福岡、熊本、大分、四国各道場の拳士たちが出場。小・中学生個人で競い合う演武試合の虎燕拳の部で、中学3年生の岸田美舞輝くん(初段)が優勝しました。



12月6日 **区民集う師走の始め** ●真岡もちつき大会●

新町団地集会所で12月6日、真岡もちつき大会が開催されました。この日集まった約30人でもち米を蒸す作業からついて、酢もちやあんこ、きな粉をまぶして食べるまで、すべての工程を協力しておこないました。保護者と一緒に立ち寄った子どもたちも、大人に負けじと杵を振ります。ペタンペタンとリズムよく、上手にできなくても地域の方がサポートしてくれました。自分でついたもちももちろん格別。口の周りにきな粉をつけながら笑顔をこぼす子どもたちを、地域の大人たちが温かい目で見つめていました。



掛け声を合わせて1・2・3



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■11月利用状況 貸出人数 670人
貸出点数 2,525点

■年末年始のお知らせ 12月28日(月)～1月4日(月)

1月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
は図書館はお休みです						

新着図書

<一般書>

- 人魚の眠る家 東野 圭吾/著
- ラオスにいったい何があるというんですか?(紀行文集) 村上 春樹/著
- ユートピア 湊 かなえ/著
- 幸せはあなたの心が決める 渡辺 和子/著
- 真田幸村 NHK大河ドラマが描く「戦国最後の英雄」の真実 双葉社/出版

<児童書>

- 夢と魔法のプリンセスガイドブック DISNEY PRINCESS保存版 ベス.ランディス・ヘスター キャサリン・サンダース/文
- トイ・ストーリー謎の恐竜ワールド 橋高 弓枝/文
- とうめいにんげんのしょくじ 塚本 やすし/作
- すすめ!ゆきのきゆうじょたい 鈴木 まもる/絵、竹下 文子/文
- ゆきののんねこざかな わたなべ ゆういち/作

新着DVD/CD

<DVD>

- スラムドッグ\$ミリオネア デーブ・パテル ほか/出演
- グスコブドリの伝記 小栗 旬 ほか/声の出演
- 三銃士 ローガン・ラーマン ほか/出演
- アース アラステア・フォザーギル ほか/監督

<CD>

- 氷の世界 井上 陽水/歌
- 時そば・まんじゅうこわい 親子できこう子ども落語集(二) 柳家 三之助 ほか/口演 (スーパーフライベスト)
- Superfly BEST スーパーフライ/歌
- イン・ザ・ロンリー・アワー サム・スミス/歌

1月のもよおしもの

おはなしの秘泉 読み聞かせ

1月16日(土)・23日(土) 午前11時～午前11時30分

読み聞かせボランティアおはなしの秘泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

あかちゃんたいむ

1月13日(水)・27日(水) 午前11時～午前11時30分

あかちゃんが泣いても大丈夫です! 気軽にお越しください。



今月のお薦め本



- 「英彦山の四季」～いのちかがやいて～和佐野 喜代隆写真集
- 和佐野 喜代隆/著
- 海鳥社/出版

かつて日本三大修験場として栄えた英彦山。厳しくも、美しい自然が写っています。



草食男子

毎年無駄にしてしまう手帳。今年こそは「と買ってみましたが、最後まで使えなかった」と後悔する方が多い。去年の1冊は4月までしか書き込みがありませんでした。1、4月のお試し手帳があったらいいかも!と手帳を管理している人、毎月ある手帳の締切日は、きちんとスマホで管理している人、心配なく、たまには締切日がない月があってもいいのではないかと自問。もし合併号が発行できたら広報紙全国初かもしれない(笑)。紙面に限りがあるから全部は載せられない、逆に一つのテーマを専門家に以上解説した号があってもいいですね。高齢者が3割もいるから文字を大きく、という意見も。ただ、割は若い人ばかりです。情報のターゲッティングに合わせて対応していかなくては。くだらないと言われなくとも、逆転の発想は果てしなく続く。普段読まない人がつい手に取ってしまう1冊に、一歩でも近づけたらと思いつつ、みなさん明けましておめでとございませう。

平成28年度保育所(園)入所申込み

町内在住で、平成28年4月1日以降に保育所(園)へ入所希望する人の面接を下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。

なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。

●申込みの際は、次の書類を添付してください。

- ①家庭で保育できない理由を証明するもの(就労証明書や診断書など)
- ②保育料決定のために必要な書類(平成28年1月以降に転入した保護者の課税証明書など)
- ③対象児童の健康保険証の写し
※住民票は不要です。
※場合によっては、祖父母などの必要書類が必要です。

●入所希望する保育所(園)の申込み受付

天馬保育園(私立)

- ・日時 1月19日(火) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第2・3研修室(役場併設)

西保育所(町立)

- ・日時 1月20日(水) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第2・3研修室(役場併設)

東保育所(町立)

- ・日時 1月21日(木) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第2・3研修室(役場併設)

他市町村の保育所(園)

- ・日時 1月22日(金) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第2・3研修室(役場併設)

※入所申込みに必要な書類は、1月から町内の保育所(園)・福祉課で配布します。

※受付日に来ることができない場合は、期日以降に福祉課へ提出してください。

●問合せ 福祉課 保育所係 電話26-1241



婚活 安心してください!バレンタインに間に合いますよ! 活企画運命の赤い糸コン?

田川の魅力を体験しながら、「出会い」も「旅」も楽しめる一日を過ごしてみませんか。最後には、話題のイルミネーションでロマンティックな演出を用意!

●日時

1月23日(土)
午後1時～
午後7時30分
(道の駅いとだ解散)

●集合 道の駅いとだ 午後1時

●定員 25歳～40歳の独身男女 各10人

●参加費 男性 4,000円、女性 2,000円

●イベント内容

道の駅いとだ ▶ミニゲーム ▶A班・B班に分かれて行動(A班)無双窯で手びねり陶芸体験・そば打ち(B班)居酒屋「しんかい」さんのレクチャーを受けながらホルモン鍋料理体験 ▶イルミネーションが美しい道の駅おとう桜街道でフリータイム

●申込み締切 1月20日(水)

定員に達し次第キャンセル待ち

※申込書は産業経済課窓口や田川広域観光協会にあります。または、役場HPや田川広域観光協会HPから申請書をダウンロードして下記まで申込みください。

●申込み・問合せ 田川広域観光協会
電話45-0700 FAX45-0710
E-mail:tagawa-net@tagawa-net.jp

建設住宅課からのお知らせ

平成28年度 町内競争入札 参加資格審査(請負登録) 申請書の受付について

●受付期間 2月1日(月)～29日(月)

●様式配付期間 1月12日(火)～2月29日(月)

※受付、様式配付とも土・日・祝日は除く。

●様式のコピー代として 150円かかります。

●問合せ 建設住宅課 電話26-1242



1月から役場の手続きに マイナンバーが必要です

問合せ：マイナンバー相談窓口 電話26-1231



マイナンバーを確認して
ください

通知カードの表面、または個人番号カードの裏面に書かれている12桁の数字がマイナンバーです(左図の赤枠内)。この数字を役場の手続きの際、提示したり申請書に書いたりする必要があります。



通知カード 表面



個人番号カード 裏面

手続きに持参する3点

- ① 通知カードまたは個人番号カード
 - ② 本人確認証明書で次のA・Bのどちらか
 - A 運転免許証・パスポートなど顔写真が付いたもの1点
 - B 健康保険証、年金手帳など顔写真がないもの2点
 - ③ 印かん(シヤチハタ不可)
- ※個人番号カード持参の場合はこちらも必要なし

■マイナンバーが必要になる手続き一覧(例)

平成28年1月以降にマイナンバーが必要になる手続き

住民課	住民票の住所・氏名の変更、通知カード 個人番号カードの記載内容の変更
	国民健康保険
	後期高齢者医療
	精神保健福祉サービス
福祉課	保育所申請
	児童手当申請
	児童扶養手当申請(特別児童扶養手当を含む)
	生活保護申請
	障害手帳申請・サービス申請
	介護保険
教務課	特別弔慰金申請
	支給認定申請(子ども・子育て支援新制度該当幼稚園のみ)

平成29年1月以降にマイナンバーが必要になる手続き

住民課	国民年金
	子ども医療
	ひとり親家庭等医療
	重度障害者医療
税務課	確定申告

マイナンバーは一人に一つ。
あなたにとって大切な番号です！

マイナンバーは、赤ちゃんから高齢者まで、日本に住民票があるすべての国民が持つ12桁の番号です。原則として、生涯変更されることはないのですが、おやみに他人に教えず、大切に取り扱いってください。

現在、マイナンバーが利用でき分野は「社会保障」「税」「災害対策」に限られますが、今後「医療」「福祉」など様々な分野で利用される予定です。